**【いちミラビジコン2020 ～いちはら未来創造プログラム・ビジネスコンテスト2020～】　募集要項**

【募集期間】

　2020 年12 月 7 日（月）～2020 年 1 月 26日（火）23:59 締切

【応募方法】

エントリーフォームに必要事項を記入の上、送信してください。

【応募及び問い合わせ先】

【いちミラビジコン2020 ～いちはら未来創造プログラム・ビジネスコンテスト2020～】

運営事務局　担当者　駒井　中村

※本事業は、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社が市原市からの委託業務により運営しています。

E-mail：≪ichimira\_oi＠tohmatsu.co.jp≫

【入賞賞金】

　　最優秀賞　30万円

　　優秀賞　20万円

　　奨励賞　10万円

　　学生部門賞　5万円

【その他】

入賞者に対しては上記賞金のほか、事業計画に対するフィードバックや、創業に向けて必要なリソース・ネットワークを可能な限り提供致します。

**１、本事業の目的**

市原市では、企業・団体・個人の皆さまが、自身のアイディアの実現や、地域課題の解決のための実証実験のために、市原市のフィールドや資産を有効活用していただき、事業やサービスの社会実装に向けて市原市が支援する取り組み「いちはら未来創造プログラム」を始めました。

今回のビジネスコンテストでは、市原市の次世代を担う方々が、市の地域資源などを活かした新たなビジネスプランの実現を目指し、創業・起業へチャレンジすること応援します。参加者の「夢」や「想い」を形にした、魅力あるビジネスプランの実現を支援することで、次世代の市原市を共に創造したいと考えています。

これらの取り組みを通して、若者や女性を中心に急速に進展する人口減少や少子高齢化等の問題により発生する地域課題について、行政や企業の枠組みにとらわれず、公民連携の力により解決し、活力と魅力あふれる持続可能な新時代を創生することを目指します。

**２、応募条件**

主な応募条件は、以下のとおりです。応募には、業種の制限はありません。全国の熱意ある事業者の皆様のご応募をお待ちしています。

1. 市原市で実現したいビジネスプランをお持ちの方（学生を含む個人、グループ、法人。年齢や住所にせ現はございません）で、そのビジネスプランによりこれから創業・起業を予定している方。
2. 市原市に課税客体があるものにあっては、市税の滞納がないこと。
3. 法人税（個人にあっては所得税）、消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと。
4. 法人の役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者 （以下これらを「暴力団員等」という。） に該当しないこと及び次の項目のいずれにも該当しないもの。

（ア）暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。

（イ）暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

（ウ）自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

（エ）暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

**３、実施方法**

　実施スケジュール、提出書類、応募方法に関しては以下の通りです。

1. **審査スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 応募期間 | 2020年12月7日（月）～1月26日（火）23：59 |
| 審査結果通知 | 2月10日（水）頃 |
| 事業計画ブラッシュアップ期間 | 2月10日（水）～2月27日（土）　事業計画ブラッシュアップ期間※フィードバック面談をオンラインで実施することを予定しています。 |
| ビジネスコンテスト |  ２月28日（日）  |
| 審査結果の最終通知 | 　3月8日（月） |

1. **提出書類・申し込み方法**
* エントリーフォームの入力（Web上で提出）
* 事業計画書（Google　Driveにアップロードの上、URLをエントリーフォームに記載）
* 参加のための同意・誓約事項（Web上で確認の上、チェックボックスにチェック）

**（３）　その他注意事項**

* 応募書類等の不備

応募書類等に不備があった場合には、審査の対象とならないことがあります。

* その他

市原市、運営受託事業者であるデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社及び審査員、専門家、マッチングをおこなう事業会社等（以下「関係者」という。）に対し、秘密情報（知的財産権に関する秘密情報を含みます。）ないし個人情報（以下、併せ「秘密情報」という。）を開示する場合には、応募会社の自己の判断でその開示の可否を決するものとし、開示した秘密情報は、本事業の実施に必要かつ相当な範囲で、運営事務局が任意に使用することに同意をお願いします。

**４、審査・採択**

審査基準に基づき、外部有識者・市役所関係課等により構成するイノベーション本部において審査・採択を行います。採択された事業については、「いちミラ ～いちはら未来創造プログラム～」ホームページにおいて公表します。また応募者全員に対し、事務局から結果の通知を行います。

審査基準は、以下のとおりです。

1. チーム力・経営者力
2. 市原との親和性
3. 地域への波及効果
4. 実行性・具体性
5. 収益性

**入賞者へのサポート**

　入賞者に対しては、市原市及び運営事務局から以下のサポートを実施させていただき、市原市での創業に向けた準備を進めていただきます。

1. **サポート内容**

|  |  |
| --- | --- |
| **サービス内容** | **詳細** |
| 入賞賞金 |  　最優秀賞　30万円　　優秀賞　20万円　　奨励賞　10万円　　学生部門賞　5万円 |
| 審査員又は運営事務局からのフィードバックの提供 | 入賞者に対しては、審査員又は運営事務局からのフィードバックの機会を提供し事業を進める中で想定される課題・リスクの助言・他地域で実施した先行事例から導出される知見の提供・現状の課題を克服する為の、人・情報・機会の紹介を致します。 |
| 認知度向上に向けた情報発信支援 | いちミラWEBページにて、採択事業内容の紹介を行います。 |
| 協力者や顧客等のマッチング支援 | 創業に向けて必要となる協力者や実証フィールド（例えば、市内事業者・遊休施設等）のマッチングや、ファーストカスタマーとのマッチングに努めます。 |
| コミュニティ形成支援 | FBグループを活用して、入賞者や県内の協力者等のコミュニケーション促進を図ります。 |

（注）内容の調整・変更の可能性があります。

以上